

公 安 委 員 会	国家公安委員会に対する審査請求 事案の裁決について	平成25年5月16日 国家公安委員会会務官
-----------	------------------------------	--------------------------

(略)

公安委員会	警察庁長官に対する開示請求の決定について (行政機関情報公開法関係)	平成25年5月16日
説明資料No.2		総務課

(略)

1 ヤミ金融事犯に係る携帯電話契約者確認の求め及びレンタル携帯電話解約要請件数

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
契約者確認の求め ※1	2,038	2,775	3,683	5,069
解約要請 ※2	—	1,297	2,467	2,763

※1 いわゆる携帯電話不正利用防止法（以下「法」という。）で定める罪に当たる行為に利用されていると認めるに足りる相当な理由がある場合に、法第8条に基づき、携帯電話事業者に対して行うもの。

※2 レンタル携帯電話事業者に対し、約款における犯罪利用時の解約規定に基づき解約措置を要請するもの。

2 悪用されたレンタル携帯電話の契約実態等に関する調査

(1) 平成24年中に解約要請したレンタル携帯電話の調査結果

ヤミ金融事犯に悪用されたことから各都道府県警察において解約要請を行ったレンタル携帯電話2,763台のうち、追跡調査が可能な91台を選定・調査

ア 本人確認記録として保管されていた自動車運転免許証の写しに偽変造が認められたものは39台（42.9%）

イ 書類上の被貸与者と連絡が取れたもの39台のうち、被貸与者が当該貸与契約の存在を否定したものは30台（76.9%）

ウ 契約・手交場所が判明したもの41台のうち、駅又は路上で契約・手交されたものは25台（61.0%）

(2) 平成25年中の調査状況

平成25年は、ヤミ金融事犯のほか生活経済事犯全般につき、各都道府県警察において解約要請を行ったレンタル携帯電話に対し、上記(1)の事項に加えて、事犯種別、携帯電話事業者別、転貸状況について調査

3 最近の検挙事例

(1) レンタル携帯電話事業者役員らは、平成23年7月から10月までの間、氏名不詳者に携帯電話を有償で貸与する契約を締結するに際し、同人の氏名、住居及び生年月日を確認せず、レンタル携帯電話3台を宅配便集荷センター留めで同人宛てに送付して交付した。当該レンタル携帯電話は、ヤミ金融業者による取立てに使用された。平成24年9月までに、1法人2人を法違反（貸与業者の貸与時の本人確認義務等）で検挙（島根）。

(2) レンタル携帯電話事業者役員らは、平成24年1月から9月までの間、ヤミ金融業者に携帯電話を有償で貸与する契約を締結するに際し、同人の氏名、住居及び生年月日を確認せず、レンタル携帯電話10台を路上で交付した。当該レンタル携帯電話は、ヤミ金融業者による取立てに使用された。25年3月までに、1法人2人を法違反（貸与業者の貸与時の本人確認義務等）で検挙（警視庁）。

4 今後の取組

- (1) 貸与台数の制限等審査の厳格化に向けた携帯電話事業者との協議
- (2) 悪質なレンタル携帯電話事業者に対する検挙活動の推進
- (3) 各都道府県警察（方面）本部において指定した犯行助長サービス対策担当官を対象とするブロック別会議等の開催

サイバーテロの脅威の増大、サイバインテリジェンス事案の続発に対応するため、態勢の整備、官民連携の推進等により、サイバー攻撃対策の強化を図る通達を発出するもの

1 司令塔機能の強化 – サイバー攻撃分析センターの設置 –

サイバー攻撃の実態解明等を進めるため、全国警察による捜査、情報収集、分析等の司令塔として、警察庁警備局警備企画課に同課のサイバー攻撃対策官を長とするサイバー攻撃分析センターを設置

2 現場対応力の強化

(1) サイバー攻撃特別捜査隊等の広域運用

専門捜査員制度を活用し、サイバー攻撃特別捜査隊及びサイバー攻撃捜査に関する高度な専門的知識、技能等を有する警察職員を都道府県の枠を超えて広域的に運用

(2) 技術的対応力の強化

サイバーフォースの体制の拡充等により、サイバー攻撃対策に関する技術支援等の機能を強化

(3) 捜査部門と技術部門が協同した対策の推進

警察庁サイバー攻撃分析センター及びサイバーフォースセンター、管区並びに都道府県の各レベルにおいて、捜査部門と技術部門が協同して対策を推進

3 被害の未然防止及び拡大防止のための官民連携の強化

重要インフラ事業者、先端技術を有する事業者、セキュリティ関係事業者等との情報共有枠組みの拡大及び情報交換の活性化を進め、サイバー攻撃による被害の未然防止及び拡大防止のための取組を強化

4 サイバー攻撃特別捜査隊長・サイバーフォース長等会議の開催

上記趣旨の徹底を図るため、サイバー攻撃特別捜査隊の隊長、サイバーフォース長等を一堂に集めた全国会議を5月22日に実施予定